

ZERO宣言! 2023

山梨県内においては、建設業における労働災害の撲滅に向け、平成28年度から「山梨県建設業ゼロ災宣言運動」を展開し、7年間にわたり継続してきたところであり、死傷災害は令和2年に95人、令和3年には96人と平成21年以来2年続けて100人を下回ったが、令和4年には120人と大幅な増加に転じている。

死亡災害については、令和4年においても2人の尊い命が失われており、いまだに死亡災害「ゼロ」は達成できていない。

死傷災害の減少はもちろん、死亡災害の撲滅に向けては令和5年度から展開される「山梨第14次労働災害防止計画」の確実な実施とともに、その目標値を達成するためには、発注者等の関係行政機関と、元請事業者及び下請事業者等、現場で働く労働者らのすべての関係者が一体となったより一層の積極的な取組が求められる。

よって、この「ゼロ災宣言」を現場に明示するとともに、私たち経営トップと現場作業員全員が、「労働災害を1人たりとも発生させない」という強い決意を持って取り組み、より安全で働きやすい現場の実現を目指すことを決意し、ここに宣言する。

令和5年4月1日

会社名 松橋建設株式会社



安全第一

店社

ZERO災害宣言！ 2023

【取組期間】

令和5年4月～令和6年3月

【強化する取組】

① 重機による挟まれ等、災害防止の徹底

② 現場内の整理・整頓による転倒防止の徹底

③ 一般車両の交通事故防止の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 5年 4月 1日

会社名 松橋建設株式会社

代表者署名

松橋 実之

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。また、企業におけるゼロ災宣言の「強化する取組」項目は、昨年度までの企業の実情、課題等を勘案して決定してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あてに電子データにて送付していただくようお願いします。 Mail : kensaibou@kensaibou-y.jp